

否定疑問文による行為要求表現の史的変化 —「～マイカ」から「～ヌカ／ナイカ」へ—

永田里美

キーワード：否定疑問文、行為要求表現、「ヌカ」、「ナイカ」、「マイカ」

要 旨

本稿は否定疑問文「動詞＋マイカ」と「動詞＋ヌカ／ナイカ」について、行為要求表現という観点から、中世末期～近世後期における資料をもとに考察を行ったものである。

狂言台本虎明本（1642年）における行為要求表現は「動詞＋マイカ」を用いることが一般的であり、「動詞＋ヌカ」の使用は僅少な例にとどまる。しかし近松の浄瑠璃作品（1703～22年）では勧誘用法以外の行為要求表現に「動詞＋ヌカ」の形式を用いる傾向が強まる。さらに近世後期の『東海道中膝栗毛（1802年）』に至っては行為要求表現を広く「動詞＋ヌカ／ナイカ」が覆うという傾向がみられ、「動詞＋マイカ」という形式自体は江戸語や上方語からは消えてゆく。

「動詞＋マイカ」と「動詞＋ヌカ／ナイカ」との間にみられる分布の移り変わりは「ヌ」のテンス・アスペクト上の意味変化に関わりがあると考えられる。

0. はじめに

聞き手に対して行為の遂行を働きかける表現を行為要求表現と呼ぶと、現代語では「動詞＋ヌカ／ナイカ」という否定疑問文がその表現形式の一つとして広く用いられている^{*1}が、古典語については否定疑問文の研究も未だわずかであり不明な点が少なくない。例えば川上（1975）、山口（1984）では中古の否定疑問文が通常の行為要求表現として用いられていたか否かに一考を要することが指摘されており、また永田（2002）では中世末期の一資料である狂言台本虎明本（1642年）におい

*1 田野村 1988、田野村 1991、仁田 1991、安達 1995などを参照。

では「動詞＋ヌカ」が行為要求表現として用いられる例が僅少であることを述べている。そこで本稿では前稿の永田(2002)をふまえ、否定疑問文による行為要求表現についてさらに資料を広げて調査および考察をすすめてゆきたいと考える。

1. 先行研究と本稿の目的

本稿では行為要求表現を調査するにあたり、形式的条件および用法上の分類をもうけておくこととする。まず、形式的条件については永田(2002)でも述べたように次の条件をそなえたものを行為要求表現として認める。これらの条件に反する否定疑問文は質問的表現となる²と考えられる。

- (1) $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. 開き手が動作の主体に含まれる。} \\ \text{b. 動詞の語彙的意味に} < + \text{意図性} > \text{がみられる。} \end{array} \right.$

次に、否定疑問文によって表される行為要求表現を以下のように動作主体の異なりによって分類し、考察の便宜を図るため各用法を記しておくこととする。

(2)	動作の主体	用法
	話し手、開き手を主体とするもの	勧誘
	開き手を主体とするもの	依頼（受惠表現を伴う）、勧奨、命令

中世末期の口語を基本的に反映しているとされる狂言台本虎明本（1642年）に

*2 本稿が行為要求表現と称するものは概念的にみると国立国語研究所（1960）が示す要求表現のうち「質問的表現」と対立するところの「命令的表現」にあたることになる。(1)の条件 a と異なり動作の主体が開き手以外である場合、行為の遂行が成り立ったか否かを問う質問的表現になる。

(例) 果報者：いや（※粟田口が）どちへやらさやばしつたよ。粟田口はそちへさびつかぬか。
 （「粟田口」『虎明本』上 220 頁）

(例) 大名：あれは何とした事ぞ。／太郎冠者：さればこそ私の申さぬか、水を目へぬつてなくまねをいたすと申したれ共…（「すみぬり」『虎明本』上 176 頁）

また、(1)の条件 b と異なり否定疑問文に承接する動詞が<-意図性>の例である場合、開き手に認識の有り様を問う質問的な表現となる。

(例) 出家：さてもさてもめいわくな事にあふて御ざる、あれは何と申す人で御ざるぞ。亭主：あれをお知りやらぬか。／出家：路次にて行合て御ざる所で何共ぞんぜぬ。（「あくばう」『虎明本』中 344 頁）

においては永田(2002)で述べたとおり「動詞+ヌカ」(総数53例)が行為要求表現として用いられた例は2例(勸奨、命令)のみであり^{*3}(引用する例については読みやすさを考慮してわたくしに改めた箇所がある。また用例中の※印は本稿の筆者が適宜、補ったものである。以下、同様である)、残る「動詞+ヌカ」は「これまでの状態」を問う質問的表現に偏っている^{*4}。「動詞+ヌカ」が行為要求表現を表しにくいことの要因については、

- (3) 当代のテンス・アスペクト体系に関連して「動詞+ヌカ」が「～シテイナイカ」の意味を表すという文法的な性格が認められる。

ということに求められるが、このことは現代語における「動詞+ナイカ」が広く行為要求表現に用いられる^{*5}こととの相連を示すと同時に、次のような課題を与えることになる。

- (4) 当代資料には否定疑問文による行為要求表現が「動詞+ヌカ」の他に存在するか。
・「動詞+ヌカ/ナイカ」はどのような過程で行為要求表現形式として発達していったのか。

本稿では前稿をふまえて、上記の課題に着眼点をおきながら調査および考察を行ってゆきたいと考える^{*6}。

*3 (例) 酢売：今日は天気もよく候程に、商売に出て候、急でうらばやと存る…酢は酢は、すをめせ、すをおかやらぬか。(「酢はじかみ」虎明本下75頁)
(例) 冠者：いやおにではござらぬ、太郎くわじやで御ざる。／主：太郎くわじやがつらう、おにであらふ子細が有か、急でいなぬか。(「ぬけがら」虎明本中56頁)

*4 (例) すっぱ：此あたりに、石山の観音とて、験仏者があるが、是はまだおみやらぬ(※=テイナイ)か。／見付けの物：いやぞんぜぬ。(「じしやく」虎明本下14頁)

*5 (例) 私達も休憩をとらないか。〈勧誘〉
(例) 悪いがこの手紙を投函してくれないか。〈依頼〉
(例) 君、早速、明日からこの企画を実行してみないか。〈勸奨〉
(例) ほら、さっさと歩かないか。〈命令〉

*6 なお現代語の否定疑問文には「動詞+ウデハナイカ」という行為要求表現もみられるが、この形式の歴史的考察については既に永田(2000)で行っているため、本稿では必要に応じてふれるにとどめることとしたい。

具体的には、最初に、狂言台本虎明本にみられる否定疑問文「動詞+マイカ」の振る舞い、及び「動詞+ヌカ」との相違について言及することからはじめることとする。そして次に、時代を経た近松の浄瑠璃作品（初演 1703～1722 年間）、さらには十道舎一九「東海道中膝栗毛」（1802 年）を資料として、「動詞+ヌ/ナイカ」と「動詞+マイカ」との間にどのような史的变化がみられるのか、また現代語の否定疑問文による行為要求表現とどのような繋がりが見出されるのかということを通じてゆきたいと考える*7。

2. 現象の記述(1)―虎明本における「動詞+マイカ」と「動詞+ヌカ」―

先にも述べたように虎明本における「動詞+ヌカ」は「ヌ」の「(これまでに)～シテイナイ」という意味によって質問的表現に偏る傾向が見受けられた。そこで当該資料にみられる否定疑問形式の一つ、「動詞+マイカ」に着目してみると「動詞+ヌカ」との間に次のような違いが読みとれることがわかる。

(5) 冠者：なにとやらいふが、ねずみ色な鳥の、まづこれほどな大ききでおじやる。

察化：それは何でおじやらふぞ、名はおほやらぬか（※＝テイナイカ）。

冠者：名はぐひすとやら申。 (「さつくわ」虎明本中 147 頁)

(6) (歌を詠むことが苦手な主に向かって)

冠者：それはにがにがしぬことでござる。何といたさうぞ、して物によそへ
ては覚へさせられまひか。

大名：それを覚ぬものはあるまひぞ。

冠者：一段で御ざる。 (「はぎ大名」虎明本上 296 頁)

虎明本においては「動詞+ヌカ」が「これまでに～シテイナイ」という状態について問う形式であるのに対し、「動詞+マイカ」は聞き手に「これから～シナイ」という動作について問う形式であるといえる。次の例も同様である。

(7) 出家：何事とは、おぬしが覚えあらふ。

*7 調査資料および本文は『大蔵虎明本狂言集の研究上・中・下』（池田廣司、北原保雄校注、表現社）、「近松浄瑠璃集上（世話物）」（日本古典文学大系）、「東海道中膝栗毛」（日本文学古典大系）による。

名取：いや何ともおぼえぬ。

出家：しておぬしは此川は名取川とはいはぬか（※＝テイナイカ）。

名取：中々名取川じや。 （「名取川」虎明本中 333 頁）

(8) 冠者：いやぞんじまらせぬ。

主の妻：なふはらたちや、しらぬとぬかす、おのれいふまひか。

冠者：（※ご主人様は）はなごさまへ御ざりまらした。

（「はなご」虎明本中 212 頁）

このような意味的相違から「動詞+マイカ」は「動詞+ヌカ」と異なり、次の例が示すように話し手、聞き手主体の行為要求表現（勧誘）そして聞き手主体の行為要求表現（依頼、勧奨、命令）ともに広く用いられる形式であったことがわかる。

・話し手、聞き手主体の行為要求表現<勧誘>

(9) 太郎冠者：あゝ、いかふえふた、手がつめたい程に、たぶさにゆひ付ておはふ。

次郎冠者：一段よからふ。

太郎冠者：いざこうたをうたふておふまひか。

次郎冠者：それもよからふうたわしめ。 （「なるこ」虎明本中 136 頁）

・聞き手主体の行為要求表現

<勧奨>

(10) 所の者：某は心ざしのふかひ者で御ざあるに依て、此ほどおかしひ小庵をむすふで御ざるが、もし左様の所にも、おこしをかけられ、あしをもやすめられまひか。

出家：近此おたのもしう御ざる、出家のやくで御ざる程に参らふ。

（「腹不立」虎明本中 305 頁）

<命令>

(11) 女：やいわ男、わらはが道具をとつたがよひか、女じやと思ふたりとも、よの女にはかはらふ。道具をおこすまひか。

盜賊：おこせひならば、やらふ。 （「やせ松」虎明本中 294 頁）

<依頼>

(12) 武悪：惣じて道具もいらす、おしくさを以て（※魚を）とる、わごりよもちとはいつてくれまひか。

冠者：いや身どもは、又かへつてから、おざしきへ出ねばならぬ程に、足がよごりよう、とつてあげさしめ、こゝでそれがしはひろおふ。

（「ぶあく」虎明本上 307 頁）

このように虎明本では否定疑問文によって行為要求表現が表され得るものの、形式的にみると「動詞＋ヌカ」は未だに文末形式として発達しておらず、「動詞＋マイカ」が広く使用されていたといえる。そして「動詞＋マイカ」の位相について言及しておく、「動詞＋マイカ」は現代語の否定疑問文と次のような点で相違を示すことがわかる。すなわち現代語では、三宅（1992）等で指摘のあるように、推量表現形式が疑問文と共に用いられた場合は間接的あるいは婉曲的な要求表現として用いられることになるが、虎明本の「動詞＋マイカ」は待遇表現に関わりなく用いられる形式であるといえる。具体的にいえば現代語の場合「動詞＋ナイダロウカ」は「動詞＋ナイカ」に較べて「ていねいさ」という文体（スタイル）の相違を生み出すといえるが、虎明本にみられる「動詞＋マイカ」はとりたてて「ていねいさ」という文体（スタイル）上の相違を生み出すものではない。これまでに述べたように「動詞＋ヌカ」と「動詞＋マイカ」との差異は「これまで～シテイナイカ」と「これから～シナイカ」というテンス・アスペクト的な性格に求められるのである。こうした相違は「動詞＋マイカ」、「動詞＋ヌカ／ナイカ」の史的変化を跡づけてゆく作業の中で着目すべき点であるといえる。

3. 現象の記述(2)―近松浄瑠璃作品における「動詞＋マイカ」と「動詞＋ヌカ」―

次に時代が少し下った近松の浄瑠璃作品を資料として「動詞＋マイカ」と「動詞＋ヌカ」の様相をみてることにする。すると近松の浄瑠璃作品においては聞き手主体の勧奨、命令という用法―いずれも虎明本においてすでに「動詞＋ヌカ」使用の萌芽が見出されていた用法―に「動詞＋マイカ」ではなく「動詞＋ヌカ」のみが用いられていることがわかる。

<勧奨>

(13) かる：是々いなずと千世をおもらひなされぬか。

金蔵：いやいや、いうても大事の縁組。日を見て申出さう。

（近松「心中宵庚申」444 頁）

<命令>

(14)父：千世よ棚な本おろして何なりとも読んで聞かせ。かるはどこに。来て聞かぬか。我が伽せぬか…

かる：あいあい爰に仕事しながら障子隔てて聞きます…

(近松「心中宵庚申」446 頁)

(15)父：男ども女子ども、誰ぞお茶でも上げぬか。(近松「心中宵庚申」446 頁)

しかし聞き手主体の依頼用法と話し手、聞き手主体の勧誘用法には「動詞+マイカ」の用例が認められ、そのことに関連して各々に次のような特徴が見られることがわかる。

まず依頼用法については「動詞+マイカ」と「動詞+ヌカ」という形式がみられるが、両形式のあいだには次のような差異が存する。すなわち以下の用例(16)「動詞+ヌカ」が下女に対しての発話であるのに対し、用例(17)「動詞+マイカ」は不義を負った妻が夫を目の前にして弟に懇願する場面で用いられている例であり、「動詞+マイカ」の方には聞き手に対するあらたまりを読みとることができる。

<依頼>

(16)千秋万歳と祝いし其の道具、門火の跡で拝となす母が体と諸共に、薪となし
てくれぬか…

(近松「鍮権三重帷子」278 頁)

(17)エ、助太刀の其方(※弟)に討たるは口惜しい。夫の手に掛けくれまいか。

(近松「鍮権三重帷子」288 頁)

このことから当該資料の依頼用法における「動詞+マイカ」は先にもふれた現代語の「動詞+ナイダロウカ」に通ずる、文体(スタイル)上の「ていねいさ」を表すものであるといえる。

次に勧誘用法についてであるが、近松の浄瑠璃作品には勧誘用法として「動詞+マイカ」が用いられることに加えて、「動詞+マイカ」と意味合いを同じくする「動詞+ウデハアルマイカ」という形式が新たに現れるようになる。この現象は永田(2000)で指摘したように近代における表現の分析的傾向の現れであると考えられる。

<勧誘>

(18)女郎達へ：ア、いかふ気がめいる。わつさりと浄瑠璃にせまいか。かぶろ

どもちよつと行て竹本頼母様借って来い。(近松「冥土の飛脚」171頁)
(19)与作から小万へ；裏の軒に繫いだ馬を入手に私では主たる人への不調法。死
場へ馬も引くまいか。その間に身を出る程、此の竹格子を話して見や。

(近松「丹波与作侍夜の小屋筋」118頁)

(20)茂兵衛：ハテなんとせう。今までが不思議の命、されども、父様、母様の嘆
きのほどがおいとしい、一日でも存へるが孝行、今夜のうちに退かうでは
あるまいか。

おさん：いかにもいかにも。(近松「大経師昔暦」244頁)

このように近松の浄瑠璃作品における否定疑問文は行為要求表現として「動詞＋ヌカ」が形式として発達していることが注目される。また「動詞＋マイカ」は依頼、勧誘用法に用いられるものの、依頼用法においては「動詞＋ヌカ」との間に「ていねいさ」という文体(スタイル)の相違を生み出しており、勧誘用法においては「動詞＋ウデハアルマイカ」という形式と並んで用いられるようになるということがわかる。このことは第5節で述べることになるが、「動詞＋ヌカ」の発達に伴い「動詞＋マイカ」は衰退の過程で「動詞＋ヌカ」では言い表せない「推量(による婉曲表現)」や「意志(を表出する勧誘表現)」を強調させる用法として残存することを示すものと考えられる。

4. 現象の記述(3)

—『東海道中膝栗毛』における「動詞＋マイカ」と「動詞＋ヌカ／ナイカ」—

さらに時代を経た近世後期の一資料である『東海道中膝栗毛』をみると、「動詞＋ヌカ／ナイカ」が行為要求表現として多く用いられていることがわかる。中でも勧誘用法については先に示した「動詞＋ウデハアルマイカ」にかわって「動詞＋ウデハナイカ」が次に示すように用いられるだけではなく、「動詞＋ヌカ／ナイカ」を勧誘に用いた例も見られはじめることが着目される。

<勧誘>

(21)喜多八：ナント弥次さん、大井川はこすし、もふこの宿にとまらうじやあ
ねへか。

弥次：ナニとんだことをいふ。まだ八つにやあなるめへ。

(『東海道中膝栗毛』149頁)

(22)上方の者：「是から世古の松坂やでしたくして、妙見まちの藤屋としよじや
ないかいな。サアサアもふいこわいな。

弥次：どりや出かけやせう。(『東海道中膝栗毛』281頁)

「動詞＋ヌカ／ナイカ」による勧誘用法には例えば次のようなものが見られる。

<勧誘>

(23)喜多八：サア弥次さん、くわしでもくはねへか。

弥次：チトやすまう。(『東海道中膝栗毛』107頁)

(24)やっかい(上方の者)：ソリやおまいもめしは素人じやないわいな。ナント
めしもりさんせんんかいな。

弥次：アノ飯盛りが、ここにもありやすかね。(『東海道中膝栗毛』415頁)

聞き手が主体となる依頼、勧奨、命令用法に「動詞＋ヌカ／ナイカ」が用いられているのは近松の時期に続いて同様である。このように近世後期になると現代語と同様に勧誘・依頼・勧奨・命令という行為要求表現を「動詞＋ヌカ／ナイカ」が広く表すようになったといえる。

<依頼>

(25)喜多八：そこでたからは身のさし合せとやら、どふぞ是をうりたふござりますが、おかいなさつて下さりませぬか。

侍：ほう、それはきのどく。(『東海道中膝栗毛』103頁)

(26)京の人：御無心ながら、火ひとつかしておくれんか。

ごま汁：サアサアおつけなけなさい。(『東海道中膝栗毛』263頁)

<勧奨>

(27)弥次：ああうめへうめへ。きた八、たのまねへか。

(『東海道中膝栗毛』105頁)

(28)あきんど：モシおはいりなされ。茶あがつてお出んかいな。めいぶつ、なん
ばうどんあがらんかいな。(『東海道中膝栗毛』352頁)

<命令>

(29)喜多八：あゝ、あきれらあ。どうりで長湯だとおもつた。い、かげんにあがらねえか。

弥次：コレちよつと、おれが手をいぢつてみてくれろ。

(『東海道中膝栗毛』73頁)

(30)宿屋：サアおはいりなさんせ。それおなべ、おくへおともせんかいやい。

女：よふおつきでおます。

(『東海道中膝栗毛』312頁)

こうして「動詞+ヌカ/ナイカ」が行為要求表現として広く用いられるようになるのに対し、他方の「動詞+マイカ」は次に示すように中部方言の人々の言葉にみられるにすぎなくなる。当該資料をみるかぎりにおいて「動詞+マイカ」は少なくとも江戸語や上方語では用いられなくなった形式であることがわかる。

<勧誘>

(31)太兵衛：ひゆつとやらかいて、これから門もつこうへもどらふまいか。但しは榎屋か、てうじやへいこうまいか。

女郎：なんじやいし、アノ太兵衛さんはなあ、 (『東海道中膝栗毛』212頁)

<勧奨>

(32)籠かき：そふいはずとも、もし旦那、やすうしてやらまいかいな。

弥次：やすくてはいやだ。

(『東海道中膝栗毛』235頁)

<命令>

(33)ごん平：さあ約束の布子、ぬごまいか。

馬士：イヤそないにはいふたものの、これもうちへいぬまでまつて下んせ。

(『東海道中膝栗毛』258頁)

5. 現象のまとめ

これまでに記述した現象をまとめると、次のようになる。

(34)

- i 虎明本における否定疑問文は行為要求表現を表すことができるといえるが、未だ「動詞+ヌカ」は文末形式として発達しておらず、「動詞+マイカ」が広く使用されている。

- ii 近松の浄瑠璃作品においては、「動詞+ヌカ」が行為要求表現として発達してきており、「動詞+マイカ」は「ていねいさ」を加えた表現、あるいは「動詞+ウデハアルマイカ」で言い替えられるような「意志」を強調させた表現というように、「動詞+ヌカ」では言い表せない意味合いを担って残存する。
- iii 「東海道中膝栗毛」においては「動詞+ヌカ/ナイカ」が「動詞+ウデハナイカ」とともに勧誘用法を表すに至り、行為要求表現全般を表す形式として確立する。そして「動詞+マイカ」という形式自体は少なくとも江戸語や上方語では用いられなくなる。

行為要求表現という観点からみると、「動詞+マイカ」という形式が衰退してゆくのに対し、「動詞+ヌカ/ナイカ」が発達する様子が見受けられる。ただし「動詞+マイカ」は一様に「動詞+ヌカ/ナイカ」に取って替わられたというのではない。次に示すように「動詞+ヌカ/ナイカ」の発達は用法によって異なっており、勧奨、命令用法にいち早く用例が見出されるものの、勧誘用法については「動詞+ウデハナイカ」の優勢もあいまって「動詞+ヌカ/ナイカ」の用例は遅れて現れる。

(35) 調査資料における用例数の状況 (×は用例が無いことを示す。また「東海道中膝栗毛」にみられる中部方言は用例数には入れていない。)

		勧誘	依頼	勧奨	命令	合計
「動詞+マイカ」	虎明本	10	2	14	20	46
	近松浄瑠璃作品	7	2	×	×	9
	東海道中膝栗毛	×	×	×	×	0
「動詞+ヌカ/ナイカ」	虎明本	×	×	1	1	2
	近松浄瑠璃作品	×	4	1	2	7
	東海道中膝栗毛	12	18	62	25	117

行為要求表現における「動詞+マイカ」、「動詞+ヌカ/ナイカ」の移り変わりについては、以下のように「ヌ(ナイ)」の史的変化を考慮することが有効であると思われる。

第2節で述べたとおり虎明本における「動詞+ヌカ」は「これまでに～シテイナイ」ことを問う質問の表現に偏っていたが、それは「ヌ」における次のような性格に起因しているといえる。虎明本では次の用例のように「動詞+ヌ」によって「こ

れまでに「シテイナイ」の意を表す例が珍しくない。

- (36) (隠笠を買いに都へ出てきた冠者を騙し、偽の品を売りつけようとするすっぱ)
すっぱ：都ひろしといへども、某ならではもたぬ(※=テイナイ)。売らふ。

(「隠笠」虎明本上 84 頁)

- (37) (算用に達した者を聲にしよう和高札を打つ舅。その名乗り)

舅：罷出たる者は、爰元にかくれもなき、うとくなる者で御ざ有、某ひとり
むすめをもつて御ざあるが、…存ずる子細の有て、(※娘を嫁に)しんぜ
ぬ(※=テイナイ)。

(「さひの目」虎明本上 375 頁)

しかし、『東海道中膝栗毛』には「動詞+ヌ/ナイ」が「これから～シナイツモリダ」を表す次のような例がみられる。

- (38)もふなんにもいひませぬ。わたしには隙を下さりませ。…サア斯うわけてい
ふうへに暇もくれず、お侍さまの手にかゝる了簡なら、まづわたしからさき
にしにます。

(「東海道中膝栗毛」32 頁)

史的展開の上で「ヌ」は「これまで/現在の状態」からやがて「これから」の意をも表すようになり、「動詞+ヌカ」による行為要求表現の発達を促したものと考えられる。表(35)に示されるように、行為要求表現のなかでも勧奨や命令の用法にいち早く「動詞+ヌカ」の用例が見い出されるのはこれらの用法が今現在の状態を問いかける、すなわち「何故これまでに～シテイナイノカ」という状態を問う或いは詰問することによって間接的に行為要求を表すことが可能であったからだと考えられる^{*8}。逆に言えば依頼や勧誘の用法というのは今現在「～シテイナイ」という現場の状態に必ずしも密接に関わらない表現であることが推察される。

「動詞+ヌカ」の発達におされ、「動詞+マイカ」は「動詞+ヌカ」では言い表せない、意志を強調させた表現形式(勧誘用法)あるいは、推量を強調させた表現形式(ていねいな依頼)として残存するが、しかしそれもやがて「動詞+ウデハナイカ」や「動詞+ナイダロウカ」に取って替わられることで衰退してゆくのだと考

*8 永田(2002)で述べたように命令用法はとりわけ今現在「～シテイナイ」という現場の状況に密接的である。

えられる。

- (39) 「動詞+ヌカ」: 「ヌ」が「これから」の意をも担う→行為要求表現として発達
「動詞+マイカ」: 意志や推量を強調した表現として残る
(→やがて「動詞+ウデハナイカ」、「動詞+ナイダロウカ」に取って替わられる)

6. おわりに

以上、本稿では狂言台本虎明本、近松浄瑠璃作品、『東海道中膝栗毛』を資料とし、否定疑問文「動詞+マイカ」、「動詞+ヌカ/ナイカ」の分布についての考察を行った。

行為要求表現という観点からみると、時代が下るにつれて「動詞+マイカ」は用いられなくなるのに対し、「動詞+ヌカ/ナイカ」については文末形式として確立してゆく様子が見受けられる。ただし「動詞+マイカ」は一様に「動詞+ヌカ/ナイカ」に取って替わられたというのではなく、用法によって遅速の差がみられることがわかった。

「動詞+マイカ」、「動詞+ヌカ/ナイカ」の分布がこのように変化してゆく背景には助動詞「ヌ」の史的変化が関連していると考えられ、「動詞+ヌカ/ナイカ」が行為要求表現として発達してゆく中、「動詞+マイカ」は「動詞+ヌカ/ナイカ」では言い表せない、意志を強調させた表現(勧誘用法)あるいは、推量を強調させた表現(ていねいな依頼)を衰退の過程で担うことがわかった。

本稿では限られた調査資料の中から以上のような解釈を行ったが、今後さらに「ヌ」の歴史的考察について詳細を跡づけてゆかねばならないと考える。

また、本稿では「動詞+マイカ」の衰退の要因に「動詞+ヌカ」の発達を挙げたが、「マイ」自体の史的変化についても考慮すべき現象がある。山口(1991)の述べるように「マイ」は近世以降、次のような変化をきたす。

(※近世以降) …推量辞がそれまでに保ってきた被想定事態という対象的側面の融合性を減退させ、主体の作用面、ムード性の表示する傾向が強まってくる。…(中略)…推量辞に認められてきた連体法や準体法(これは準体助詞ノを必要としはじめる)は、この時期に消失することになるが、それが推量辞に特にめだつ変化であるのは、主として推量辞の側に、以上のような意味でのムード形式化が進んできたためである。(35頁)

山口（1991）の指摘は例えば、次のような用例(40)に現れる。虎明本にみられるような意志を問う表現「(アナタハ)～セウカ、～スマイカ」は、次第に他者には用いられなくなり、自己の意志を問う表現形式「(私ハ)～シヨウカ、～スルマイカ」としてのみ用いられるようになる。

(40) 通行人：おこさずはきるぞ。

大名：男の一腰はやりはせまひぞ。

通行人：(※コナタは) おこしよかおこすまひか

大名：やらふやらふ。 (虎明本上「二人大名」281頁)

こうしたマイのムード的变化によって、聞き手への意志を問う（結果として行為要求表現になる）否定疑問文に「動詞+マイカ」は用いられにくくなり、かわりに「動詞+ヌカ」が使用されるようになったと考えられ、行為要求表現の中でも、話し手の意志を表出する勧誘用法については「動詞+マイカ」の使用が比較的長く続いたといえる。

現代語でも「動詞+マイカ」を勧誘用法として使用する地域も存在することから、方言調査によっても「動詞+マイカ」と「動詞+ヌカ/ナイカ」との間にみられる相違を明らかにしてゆくことができると思われる。すべて今後の課題としたい。

参考文献

- 安達太郎（1995）「シナイカとシヨウとシヨウカー勧誘文」『日本語類義表現の文法単文篇』くろしお出版
- 安達太郎（1999）『日本語疑問文における判断の諸相』くろしお出版
- 太田朗（1980）『否定の意味』大修館書店
- 大塚光信（1962）「助動詞マイの成立について」『国語学』50
- 奥村三雄（1969）「打ち消しの推量の助動詞」松村明編『古代語現代語助動詞詳説』学燈社
- 川上徳明（1975）「中古仮名文における命令・勧誘表現体系」『国語国文』44-3
- 北原保雄（1981）『日本語助動詞の研究』大修館書店
- 工藤真由美（1995）『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房
- 工藤真由美（2000）「時の表現」『日本語の文法2時・否定と取り立て』岩波書店
- 国立国語研究所（1960）『国立国語研究所報告18 話しことばの文型(1)—対話資料によ

る研究』

- 小林賢次 (1968) 「否定表現の変遷—「あらず」から「なし」への交替現象について—」
『国語学』 75
- 佐伯哲夫 (1993) 「ウとダロウの職能分化史」『国語学』 174
- 阪倉篤義 (1992) 『日本語表現の流れ』 岩波書店
- 重見一行 (1988) 「「む」は「推量」か」『国語国文』 57-2
- 高橋太郎 (1988) 「うちけしのテンスについて」『麗澤大学紀要』 47
- 田中健子 (1956) 「疑問表現形式の史的変遷—会話文を中心として—」『文学・語学』 1
- 田野村忠温 (1988) 「否定疑問文小考」『国語学』 152
- 田野村忠温 (1991) 「疑問文における肯定と否定」『国語学』 164
- 永田里美 (2000) 「勧誘表現「～マイカ」の衰退—狂言台本を資料として—」『筑波日本語研究』 5
- 永田里美 (2002) 「狂言台本虎明本における否定疑問文「動詞＋ヌカ」—行為要求表現という観点から—」『筑波日本語研究』 7
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房
- 蜂谷清人 (1975) 『狂言台本の国語学的研究』 笠間書院
- 福嶋健伸 (2000) 「中世末期日本語の～テイル・～テアルについて—動作継続を表している場合を中心に—」『筑波日本語研究』 5
- 森山卓郎 (1989) 「応答と談話管理システム」『阪大日本語研究』 1
- 森山卓郎 (1990) 「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』 2
- 三宅知宏 (1992) 「派生的意味について—日本語質問文の一側面—」『日本語教育』 79
- 三宅知宏 (1994) 「否定疑問文による確認要求的表現について」『現代日本語研究』 1
- 山口堯二 (1984) 「疑問表現の否定」『国語と国文学』 61-7
(山口堯二 (1990) 『日本語疑問表現通史』 明治書院 所収)
- 山口堯二 (1991) 「推量表現の史的変容」『国語学』 165
- 山崎久之 (1961) 「室町時代の待遇表現の記述的研究—古本狂言集について—」『群馬大学紀要 人文学部篇』 10
- 湯沢幸吉郎 (1936) 『徳川時代言語の研究』 (風間書房 1982)
- 吉田金彦 (1971) 『現代語助動詞の史的研究』 明治書院
- 吉田優子 (1984) 「「ない」についての諸問題」『文教国文』 13

ながた さとみ / 履正社学園講師
(2003年9月2日 受理)